

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月15日

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼子 孝夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地
(平成28年3月28日から本店所在地 東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 本部長 森田 善之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 本部長 森田 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成28年4月13日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年4月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）第1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、兼子孝夫、大石清恭、夏海龍司、植松理昌、宮内義彦、細川恒の6氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	175,993	5,264	56	(注)1	可決 93.89
第2号議案 取締役6名選任の件					
兼子 孝夫	167,871	13,639	176	(注)2	可決 89.38
大石 清恭	173,187	8,323	176		可決 92.21
夏海 龍司	172,624	8,886	176		可決 91.91
植松 理昌	172,626	8,884	176		可決 91.91
宮内 義彦	171,441	10,069	176		可決 91.28
細川 恒	172,272	9,238	176		可決 91.73

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。